

①関係法令等

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- その他関連法規

③学校の教育目標

(1)創造的自由と探究
創造的自由の精神を重んじ、生徒自らが主体的に課題を発見し、よりよい解決を目指して粘り強く探究する力を身に付けていくことができるよう支援する。

(2)個性尊重と自立
一人ひとりに内在する個性と可能性を尊重し、生徒が高い目標を掲げて自己実現を図り、幅広い社会性を身に付けて自立ができるよう支援する。

(3)共生と奉仕
多様性を認め合い、生徒が自主的・主体的に地域とグローバルな課題解決に努めて、協働と奉仕の精神を支えとした共生社会の実現と、福祉の向上に貢献できるよう支援する。

⑩道徳教育の推進体制

授業・「総合的な探究の時間」・特別活動の時間など学校生活のあらゆる機会を通じて、各教科・年次・校務分掌において連携しながら道徳教育を推進する。

②社会の要請、地域や生徒の実態等

「個性化・多様化のための新しいタイプの高等学校」として平成7年4月に開校して以来、教育の全分野にわたり、常に新しい改革実践に取り組んでいる。

④道徳教育の重点目標

育成をめざす人間像
大きく進む 行動力と協調性を備え、他者を尊重しながら目標を成し遂げる人間
深く考える 広い視野と高い課題意識を持ち、自由な発想と豊かな創造性で立ち向かう人間
鋭く見る グローバル化・情報化の進む中、物事の本質を見極めながら行動する人間

年次目標

1年次	基本的な生活習慣を確立するとともに、本校生にふさわしい品格のある態度や姿勢を育成する。
2年次	健全な心身の育成を図ると共に、基本的な生活習慣を維持させる。
3年次	共に切磋琢磨する雰囲気醸成しながら、有為な社会人へと成長できるよう支援する。

⑤各教科・科目、総合的な探究の時間、特別活動における関連

各教科・科目	
国語	教材学習において筆者の意見や登場人物の心情を把握する力を育成することを通じ、他者の気持ちを受けとめ、それについて考える姿勢を涵養する。
地理歴史	我が国や世界の歴史・地域的特色や文化を学ぶことで、世界の多様性を尊重する態度を養う。また、国際社会を民主的かつ平和的な意識を持ちながら、主体的に生きていく人間性を育てる。
公民	民主主義の本質に関する理解を深めさせるとともに、現代における政治、経済、国際関係について客観的に理解させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。 先哲の思想から人間の尊厳と生命への畏敬を学びながら、現在の自分自身の生き方を考え、他者とともに生きる社会での自らの在り方を確立する能力と態度を育てる。
数学	数学を活用して事象を論理的、統合的、発展的に考察する能力を高め、数学のよさを認識し、積極的に数学を活用しようとする態度や粘り強く考え数学的論拠に基づいて物事を判断する態度を養う。
理科	自然の事象・現象への関心や探求心を高め、実験・観察を通して科学的に探求する能力と態度を養い、科学的な自然観を育成する。
外国語	英語を積極的に学ぶことで、異文化の人と交流し、グローバル化にふさわしい態度と教養を身に付ける。
音楽	生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。
美術	豊かな美術的体験を通じ、生徒個々の表現と鑑賞の能力を高め、美授科の生徒としての目的意識や様々な領域に対して踏み込む好奇心を伸ばし、合わせて美術を愛好する心情を育成する。
書道	様々な書活動を通じて表現と鑑賞の能力を伸ばし、書を愛好する心情を育てながら豊かな情操を養う。
保健体育	生涯にわたって計画的に運動に親しむ資質や能力を育成し、保健と体育の内容を関連づけながら、健康の自己管理能力を養う。
家庭	健全な家庭・社会生活についての知識や技術を習得し、男女ともに協力する態度を育てる。
情報	情報及び情報技術を活用するための知識と技能の習得を通して、情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成する。

総合的な探究の時間

自己の在り方や生き方、将来の進路選択と関連付けながら、自律的に探究を行う姿勢・態度を育成し、自己の在り方や生き方のイメージを膨らませ、新たな価値を生み出すことのできる力を高める。

特別活動の時間

LHR、放課後活動や生徒自治活動等において、生徒同士で協議し学校の活性化および生徒間の協調性を養う。

各行事の企画・運営等を生徒を主体に実施させ、生徒の自主的、自発的能力の育成を図る。

校内ボランティア活動は、生徒の自主的活動を基本とし、協調性と奉仕の精神を養うことを目標とする。

放課後活動(サークル活動・放課後講座)では、科学・文化・スポーツを愛好する心を育み、他者を尊重し、社会性を身に付ける態度を養う。

校務分掌

総務	各種学校行事を運営していく際には、ボランティア生徒の自主的な活動も大切にする。式典の際にはスーツ着用とし、礼節指導の機会ともする。防災訓練を通じて、防災意識の向上を図る。PTA活動や同窓会活動を支援し、在校生の健全育成にも活かす。
教務	多様な生徒一人ひとりの実態に即した授業づくりのために、望ましい教育課程の編成と運用に努める。
生徒指導	「時間厳守」と「自己管理」を重点項目とし、基本的な生活習慣の確立と自己管理能力の育成を図る。
進路指導	単なる出口指導ではなく、進路講演会や「総合的な探究の時間」などをとおして、10年後の自分を見据えて進路設計を立てられる生徒を育成する。
研究企画	「総合的な探究の時間」の内容を充実させるとともに、学習活動の体系化を図ることにより、学びの基盤となる力を高める。
保健・教育相談	健康上のアドバイスを適切に行い、主体的に健康管理を実践することのできる生徒の育成を図る。スクールカウンセラーの活用及び関係部署との連携を図りながら、生徒が自立して生活を営むことができるよう支援する。
図書視聴覚	図書室及び視聴覚教室の資料・機器を適切に管理・運営し、生徒の知的好奇心を育むことによって自発性・創造性の育成を図る。
情報システム	情報ネットワークをはじめとする情報機器の適切な利用を通して、望ましい情報環境への理解を深めさせる。

⑥生徒指導等における関連(生活指針)

創造 「いま、私は創造しているか。」
協調 「いま、私は協同しているか。」
貢献 「いま、私は貢献しているか。」
感謝 「いま、私は感謝しているか。」
未来 「いま、私は未来を目指して、創造し、協同し、貢献し、感謝しているか。」

⑦学校の環境の充実

マナーアップ・スタッフを中心とした生徒と、教職員・保護者が一丸となり、学校環境の充実に取り組む。

⑨家庭・地域との連携

PTA会報、「放活だより」、メール一斉配信、ホームページ等を通じて情報の配信を行い、「開かれた学校づくり」と併せて保護者からも協力が得られるようにする。地域の田子中学校区青少年健全育成連絡協議会等と連携を図る。

⑨異校種との連携

地域の田子小、高砂小、田子中との連携を図り、4校で地域に根ざした生徒・児童の健全育成をめざす。

